実質化された人・農地プラン

ī	市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
	тшп	上山地区(三本松、長清水、八日町、石崎、矢来、河崎、松山、鶴脛町、新丁、新町、北町、旭町、弁天、四ツ谷、大石蔭、十日町、金生)	平成27年2月20日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区	113.0ha	
②アン	58.9ha	
③地区	20.3ha	
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.9ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.9ha
4地区	12.6ha	

- ・米と果樹の複合経営が行われている。
- ・市街化区域が多いことから、他地区と比較すると耕地面積や経営体数が少なく、担い手の確保も厳しい 状況にある。
- 高齢化に伴う経営面積の縮小や、離農による不作付地が増加している。
- ・後継者が非常に少ない。
- ・金生の農業者の多くは地区外に出作しており、逆に金生の水田は中川や山形市の農業者が入作している。

2 対象地区の課題

- ・農地が少なく分散しており、地区外の入作者が多い状況で、どのように集約を図っていくか。
- ・他地区と比較して、現在の担い手が少ない状況で、どのように担い手を確保・育成していくか。
- ・有害鳥獣被害に対して、どのような対策を講じていくか。
- 3 対象地区内における中心経営体への農地集約化に関する方針(必要な取組に関する方針)
- (1)農地の活用・集約化
- ・水田については、個人での集約には限界があるため、法人化を含めた集約方法を検討するとともに、隣接地区と広域的に連携しながら、担い手に少しずつ農地集約を進めていく。
- (2)担い手の確保
- ・後継者や現在の担い手は少ないものの、農地の借地意向の情報提供等を含め地域ぐるみで担い手を支援・育成していく。
- (3)有害鳥獸被害対策
- ・地域・行政・関係団体が連携しながら、地域ぐるみの取組を進めていく。